

平成 21 年度当初予算 施策別概要

523 住民参画による景観まちづくりの推進

(主担当部：県土整備部)

52301 美しい景観づくり (県土整備部)
52302 住民参画のまちづくり (県土整備部)

< 施策の目的 >

(対象) 地域住民、市町、県が

(意図) 地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めている

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
県民の参画と協働により景観まちづくりや社会資本整備に取り組んだ地区数 (累計)	目標値	-	87 地区	98 地区	109 地区	120 地区
	実績値	76 地区	96 地区	104 地区		

県民の参画と協働で景観まちづくりや社会資本整備を実践した地区数

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
市町、県が制定した景観に関する条例等の件数 (累計)	目標値	-	22 件	25 件	27 件	29 件
	実績値	20 件	23 件	25 件		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 景観づくりの基本となる「三重県景観づくり条例」を制定し、平成 20 年 4 月 1 日から「三重県景観計画」の運用を開始したところです。
- ・ 神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けて県内外から多くの来訪者を迎える中で、三重県景観計画に基づく取組を着実に推進するなど、県民や市町とともに、美しい景観づくり、景観を生かしたまちづくりを県内全域で展開していくことが求められています。
- ・ 地域の個性を生かした、魅力ある景観まちづくりを進めるためには、景観づくりとともに、まちの骨格を構成する社会資本整備においても、県民の創意工夫やニーズを反映させるなど、県民の参画と協働による取組を広く実施していくことが必要となっています。

< 平成 21 年度の取組方向 >

三重県景観計画の届出制度を通じた良好な景観づくりを推進するとともに、市町等の景観づくりに向けた意識の高揚や普及啓発、県民や事業者、市町と連携した広域的な景観づくりを進めるため、景観シンポジウムやセミナーを開催します。また、市町の景観条例や景観計画の策定を支援します。

個性豊かで魅力ある景観まちづくりを推進するため、県内の歴史・文化の豊かな街道を軸とした地域において、地域住民との対話や意見交換の場づくりを積極的に行い、県道の修景整備等のハード整備を実施し、地域住民、市町が主体のまちづくりを支援していきます。

屋外広告物については、三重県屋外広告物条例に基づく規制および違反広告物に対する是正指導を行うとともに、「屋外広告物沿道景観地区制度」を活用した取組を進めます。

県民の参画と協働による社会資本整備をより一層展開するため、県民との情報共有、対話、協働の取組を実践するとともに、県民との協働にかかる各種研修や普及啓発、住民参画による取組に対する支援を行います。

地域のまちづくり活動が進められている中で、道路、河川、公園等の県有施設が存在する地域において、地域の多様な主体が参画するとともに、県民の意見をより反映させることができる仕組づくりを進め、社会資本整備における協働を推進していきます。

<主な事業>

(一部新)(一部重)美しい景観づくり推進事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)

予算額：(20) 7,587千円 (21) 2,174千円

事業概要： 景観シンポジウムやセミナーの開催、「美しい三重の景観」の公表、景観アドバイザーの市町への派遣等を行うとともに、三重県景観計画に基づく届出の相談や審査に際し、色彩に関する有効な助言ができる専門的な知識を持った職員を育成します。(シンポジウム及びセミナーの開催(各1回予定)、アドバイザーの市町への派遣(2回予定)、「美しい三重の景観」の公表を予定、色彩の専門的な知識を持つ職員の育成を予定)

(重)(舞)景観まちづくりプロジェクト事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)

予算額：(20) 110,000千円 (21) 110,000千円

事業概要： 三重県内の歴史・文化の豊かな街道を軸とした地域において、地域住民と行政の協働により、個性豊かで魅力ある景観まちづくりを進める中で、まちの骨格を構成する道路などの県有施設において修景整備等のハード整備を実施します。(2地区実施予定)

(重)屋外広告物景観形成事業【基本事業名：52301 美しい景観づくり】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)

予算額：(20) 4,704千円 (21) 5,363千円

事業概要： 東紀州地域の国道311号のうち、良好な景観が維持されている区間を「屋外広告物沿道景観地区」に指定するため、屋外広告物の現況調査を行うとともに、屋外広告物沿道景観基本方針案及び屋外広告物沿道景観掲出基準案を作成します。(地区指定のための現況調査等の実施を予定)

住民参画の県土づくり推進事業【基本事業名：52302 住民参画のまちづくり】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)

予算額：(20) 3,260千円 (21) 2,316千円

事業概要： 住民満足度の高い社会資本整備を展開していくため、地域住民との対話や意見交換の場づくりを行うとともに、住民参画を担える行政職員を養成していきます。また、東紀州地域などにおいて、地域住民、市町が主体のまちづくりを支援していきます。(職員向け住民参画研修及び現場見学会等の開催を予定)

(新)まちづくり協働推進事業【基本事業名：52302 住民参画のまちづくり】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1都市計画総務費)

予算額：(20) 0千円 (21) 5,428千円

事業概要： まちづくり活動を行っている団体の活動状況を把握するため調査を行います。また、今後の社会資本整備のあり方を県民とともに考えるきっかけとするため、既に協働で取り組んでいるまちづくり団体の活動を紹介するとともに、協働で社会資本整備を行っていく上での基礎知識や手法を県民と共有する協働講座を開催します。(まちづくり活動実態基礎調査の実施、住民参画シンポジウム及び協働講座等の開催を予定)